

長岡市告示第206号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき委託した
収納事務の委託を解除し、又は収納事務の実施場所を変更したので同条第4項の規定によ
り告示します。

令和8年3月31日

長岡市長 磯田達伸

- 1 委託した事務の内容
長岡市指定ごみ袋等取扱い及びごみ処理手数料収納事務委託
- 2 収納事務の委託を解除し、又は収納事務の実施場所を変更した事業者の名称、所在地等
別表のとおり
- 3 収納事務の委託を解除し、又は収納事務の実施場所を変更した日
別表のとおり

別表

収納事務の取扱いを廃止する事業者

受託者 番号	名称	所在地	代表者	業務の実施場所	委託終了期日	備考
300400	株式会社 ナガイ	長岡市新産2丁目7番地7	代表取締役 長井 大	株式会社 ナガイ	令和8年3月26日	契約解除
51000	伊佐たばこ店	長岡市上田町2番地7	伊佐 春美	伊佐たばこ店	令和8年3月26日	契約解除
160300	酒のなかざわ	長岡市長倉南町161番地6	中澤 孝史	酒のなかざわ	令和8年3月27日	契約解除